

「税を考える週間」とは

令和2年11月11日(水)～17日(火)

国税庁では、国民の皆様へ租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

1 国税庁ホームページによる広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

- ・ 国税庁の取組などを分かりやすく最新のデータで紹介します。
- ・ 調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介します。
- ・ 国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料などを交えながら説明します。

2 SNS を利用した広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTube の「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」の新着情報などの各種情報をツイッターで発信します。

3 講演会の実施や関係民間団体等との連携

新型コロナウイルス感染防止策を徹底しつつ、次の取組を実施します。

- ・ 社会人、大学生や専修学校生等を対象とした講演会や説明会を実施します。
- ・ 関係民間団体・地方公共団体等と連携して、各種イベントを全国各地で実施します。

国税庁のオンライン手続等の取組

確定申告・年末調整×マイナポータル

控除証明書などのデータがマイナポータルから取得できます。

取得したデータは、年末調整書類や確定申告書に自動入力されます。

詳しくは、国税庁ホームページ「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>) をご覧ください。

納付手続×キャッシュレス

ダイレクト納付、インターネットバンキングなどを利用した電子納税のほか、クレジットカード納付や振替納税によりキャッシュレス納付が可能です。

詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続（納期限・振替日・納付方法）」(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>) をご覧ください。

税務相談×チャットボット

税に関する疑問をフリーワードなどで入力すると、AI が自動で回答を表示します。

税務相談チャットボットは、国税庁ホームページで令和2年10月下旬に公開予定です。

電子申告×ペーパーレス化

e-Tax で申告することや帳簿書類を電子化することで事務の省力化・ペーパーレス化を図ることができます。

事務の省力化・ペーパーレス化が進むと、コスト削減（保管費用・用紙代など）につながります。

帳簿書類の電子化について詳しくは、国税庁ホームページ「電子帳簿保存法関係」(<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/index.htm>) をご覧ください。